

議案第 89 号

京丹後市網野庁舎解体撤去等工事請負契約の変更について

令和元年 10 月 4 日京丹後市議会（9 月定例会）において議決のあった京丹後市網野庁舎解体撤去等工事請負契約の一部を次のように変更する。

令和 2 年 6 月 12 日提出

京丹後市長 中山 泰

記

契約金額中「290,400,000 円」を「268,078,800 円」に、「26,400,000 円」を「24,370,800 円」に変更する。

提案理由

網野町網野地内の京丹後市網野庁舎解体撤去等工事について、庁舎外壁アスベスト除去範囲の変更を行うなど実施数量に基づき、本契約の一部を変更するものである。

工事概要

網野庁舎解体撤去等工事について、当初にアスベスト含有材として見込んでいた外壁タイル下地材等について含有試験を行った結果、アスベストの含有が確認されなかったため除去範囲の変更を行うとともに、発生材の処分量等について実施数量に基づき変更を行う。

(1) 主な変更の概要

ア 庁舎外壁アスベスト除去範囲の変更 (756 m²減)

イ 発生材処分量(コンクリート殻)の変更 (777 t増)